

SAKAI 見守りねっと通信 第7号

2024.3

堺市高齢者見守りネットワーク事業

発行：堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-8347 FAX072-228-8918

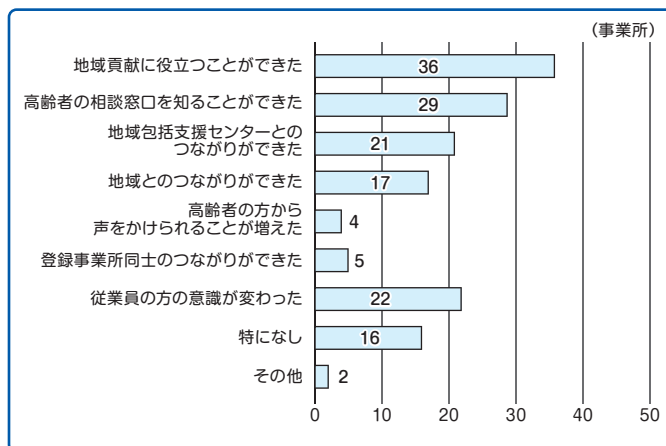
堺市高齢者見守りネットワーク事業 さかい見守りねっと登録事業所アンケートを実施しました

令和4年度に実施したアンケート集計結果の一部をご紹介します。
ご協力いただいた事業所の皆様ありがとうございました。

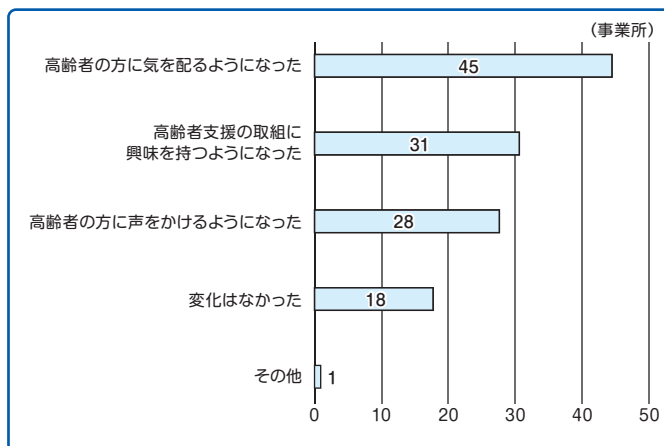
◆実施時期：令和5年2月27日～令和5年3月16日

◆対 象：令和5年2月1日までに登録済みの事業所（医師会、歯科医師会、薬剤師会除く）

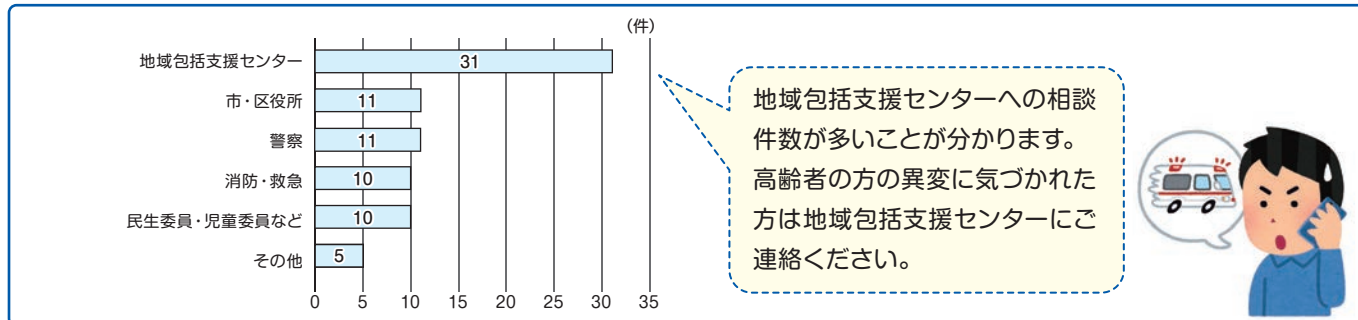
◎見守りネットワークに登録して よかったことは何ですか。（複数回答可）



◎見守りネットワークに登録したことで、 従業員の方に変化はありましたか。（複数回答可）



◎過去1年間で高齢者の方について異変に気づき、次の機関に相談したことがある件数

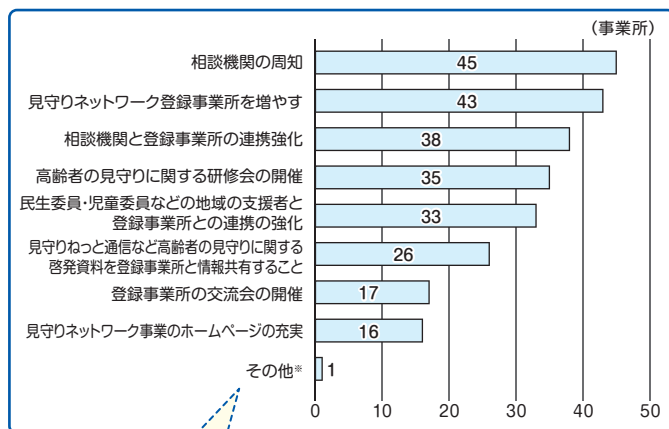


◎高齢者の見守りに関して、事業所における取組事例（一部抜粋）

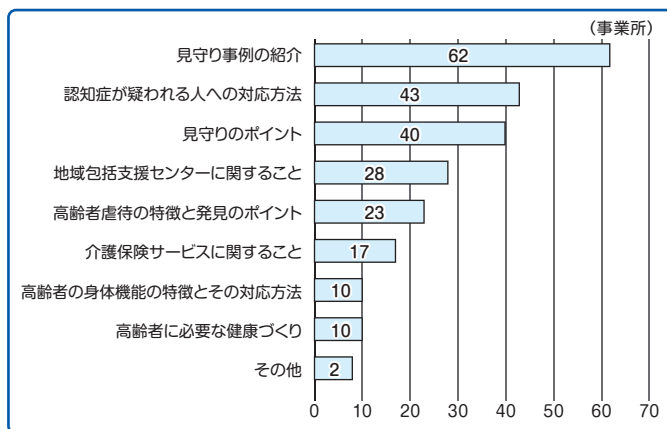
- 70歳以上高齢単身者世帯の月1回訪問。（又は電話）
- 独居の方が多く、ケアマネ様やご家族様よりも接する回数が多いため、少しの変化や異変も配達員からこまめに連絡を受けて、報告することを心掛けています。
- おかしいなと感じたら声をかけている。
- 訪問時の様子伺い。



◎見守りネットワーク事業を効果的に行う上で必要なことはどのようなことだと思いますか？ (複数回答可)



◎高齢者の見守りについて、知りたいことはどのようなことですか？ (複数回答可)

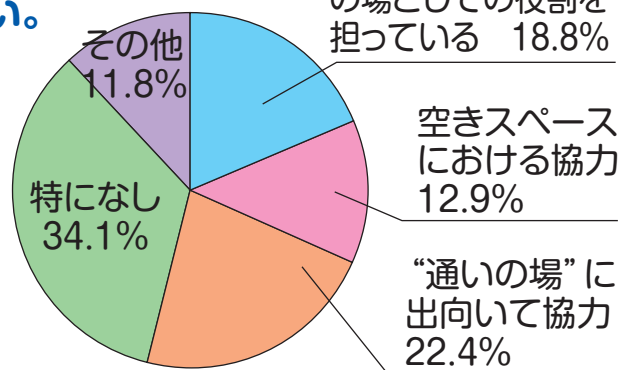


※【その他】には・・・介護認定を受けてない方が、たくさんいます。そちらの人に対しての対応を増やした方がいいとおもいます。

◎貴事業所において、「通いの場づくり」にご協力いただけることはありますか？具体的にお聞かせください。

堺市では、高齢者がいつまでもいきいきと生活し続けるために、高齢者の通いの場づくりを進めています。身近なところに通いの場があることで、高齢者の閉じこもりを防ぎ、また、見守りにもつながります。例えば、コンビニやスーパーのイートインコーナーが高齢者のコミュニケーションや居場所となっている事例もあります。

すでに高齢者の通いの場としての役割を担っている 18.8%



《「すでに高齢者の通いの場としての役割を担っている」と回答された事業所の内容（一部抜粋）》

- 認知症カフェ・介護者教室等、地域への取り組みの協力。 ●認知症カフェなどを継続的にしていた。（現在はコロナ感染対策で中止）
- コロナ禍以前は、地域のお食事会などの場所を提供。春以降、緩和すれば再開予定。

《「その他」と回答された事業所の内容（一部抜粋）》

「病院が運営している通いの場へ参加させてもらっています」「独居で寂しく過ごしておられる方が多いので、日々声掛けすることを心掛けています」「何かしたいができることがわからない」「活動の場などを利用者様等に紹介していけたらと思います」

高齢者の見守りに関するご意見・ご感想

薬局では認知症になってから接点を持つ形が多いのですが、継続して利用されている方については身だしなみに気をつけなくなったり、においがきつくなってきたりと生活がちゃんとできているのか気になる方はいらっしゃいます。ケースワーカーさんがついていることもあるのですが、生活面が心配な方はどういったタイミングで包括支援センターなどに相談するべきか判断に困っていた時期がありました。

地域で高齢者等の見守りを強化し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにしたいです。

近隣に昔からの団地があります。団地の上階に住んでいる高齢者は外出困難になっているケースが多いのではと思っています。このような方の情報があれば訪問するなどの支援ができればと考えることがあります。

見守りネットワークに参加してから、「見守り」は小さな範囲でも人の目がたくさん必要で、とても大切な事なのに、思うよりずっと簡単ではないことを感じました。だからこそ、ネットワークが広がっていくことが何より必要だと思います。

インタビュー

事業所での見守り活動への取り組みや体験談などを聞かせていただきました。

今回は株式会社 ヤマシタ 堺営業所 所長の東野さんと営業リーダーの野村さんにお話を伺いました。



株式会社ヤマシタ 堺営業所
営業リーダー
野村英司さん(右)
所長
東野俊彦さん(左)

●お仕事の内容についてお聞かせください。

弊社は介護用品・福祉用具を取扱っております。仕事の内容としては要介護認定を受けた後の利用者様に対して、自宅に訪問してヒアリングをした上で、色々な課題を抽出し、その方に適した福祉用具を選定したり、介護保険の制度を利用した手すりを取り付けるというような住宅改修を提案しています。

また、弊社の場合は365日で営業しているため、土日祝日の急な依頼もその日のうちにすぐ対応できるように、従業員のシフトを組んで体制を整えています。



高齢者の見守りについて取り組んでいることはありますか？

昨今、転倒による骨折は、堺市でも多いと聞いています。骨折すると長期入院になるケースがあり、そこで認知症を誘発するという場合がありますので、弊社としても3年程前に転倒予防の観点から歩行解析AIアプリ(トルト)を導入しました。

5m 歩く姿を動画で撮影し、2分後にはAIが解析した転倒リスクが分かるものです。全職員がこのアプリを使える状態にしており、利用者様が今どのような状態なのかを定期(半年に一度)モニタリングを実施しています。

他にも、自治会からの呼びかけで健康活動サロンなどに参加し、地域住民の方にもっと健康に対する意識を高めていただけるかを考えています。地域包括支援センターと連携し、区民まつりやショッピングセンターなどで測定会を開いたこともあります。結果は、その場でプリントしてご本人にお返し、転倒リスクの点数や改善するための日常生活での工夫などのアドバイスをしています。

身体機能が低下している方に対しては、在宅で安心して生活を継続していくことを実現できるような体制を作っていきたいと考えていますので、早期に高齢者の変化を見つけるものとしてアプリを活用しています。

●職員の見守り意識を高める工夫や気を付けていることはありますか？

市から行方不明者メールが来ると、所内全員に朝礼で周知しています。

困っている高齢者を見かけて対応した場合には、「些細な神対応」と呼び、朝礼で発表することで職員間で事例を共有し、見守りに対する意識付けをしています。

高齢の利用者について気になることや、どのような異変に気が付くことがありますか？



高齢者と言っても65歳ぐらいのみなさんは元気ですね。今は75歳以上の利用者が増えていると思います。75歳ぐらいからいろいろな課題が増えてくるように思います。そして、年齢的には80代ぐらいから認知症の症状が出てきている感じがしますね。

それとひとり暮らしの高齢者も増えていると思います。弊社の利用者では、高齢者のみの世帯や、独居世帯の方が3割程度になりましたので、半年に1回

は訪問して状況を確認しています。その結果を、ケアマネージャーや地域包括支援センターの方に状況をフィードバックさせていただいております。

やはり体調を崩してしまうと精神力も落ちてしまうので、その人にあった福祉用具をご提案し外出意欲に繋がっていただければと思っています。

●高齢者の見守りにおいて、これまでに対応したことのある事例はありますか。

仕事中にあったエピソードですが、コンビニエンスストアに立ち寄った際に高齢者が転倒されており、転倒して動揺していたのか、名前や連絡先がうまく伝えられなかったというケースがありました。ちょうど自分の作業車に車椅子があったので、それに座っていただき落ち着いてから周りとの連携を取り対応できたということがありました。

日頃から福祉用具を積んでいるので、周りで困っている高齢者の方を見かけたらまずお声がけをして、杖などを修理してあげたりしています。

これからは若手社員に対しても意識改革を大きく推進することや見守りネットワークに登録したいろいろな会社と繋がればよいなと思いました。



ご協力ありがとうございました。

各区の取組み紹介 堺区高齢者見守りネットワーク登録事業所交流会

令和6年1月30日(火) 10時00分～11時30分、堺市総合福祉会館にて堺第2圏域の見守りネットワーク交流会を開催しました。

薬局、介護事業所、不動産業者等の協力事業所や、民生委員、校区福祉委員等総勢44名の参加があり、地域包括支援センター等相談支援機関とともに意見交換を通して交流を図りました。

前半は、「最新の高齢者の消費者被害を知ろう」というテーマで、消費生活センターによる講義を行った後、4つのグループに分かれて各事業所の取り組み状況を共有しながら、意見交換を行いました。



グループワーク

地域とそのつながりのある機関ごとに分かれて、講義の感想・疑問点や現在地域との連携として行なっていること・行いたいことなどの意見交換を行いました。



Aグループ /

- (電話での) 詐欺を防ぐために、(留守電やナンバーディスプレイの取り付けで) 相手がわかるような仕組みを取り入れるのが有効だと感じた。
- 高齢者の「話し相手が欲しい」という心理が騙されることにつながっていると思うので、地域や周りの人が見守っていかなければいけないと思った。

Bグループ /

- 講義で事例を聞いたことで、事例のようなできごとにあった時は消費生活センターに相談できるということが理解できた。
- 地域の集いや、訪問活動時に高齢者に対して消費者被害の啓発をしていくことや、私たちが身近に相談できる場になり支援につなげていくことが大切だと思った。

Cグループ /

- 詐欺の加害者が「ちゃんとしてる人」であることが多いため、信じ易く、また、被害にあった時に焦って騙されやすくなってしまうのではないかと意見があった。
- 電話やメールなどはじめに一人で対応しなければならないことも多く、訪問する民生委員による見守りや、身近に相談できる人が存在していることが大切だと思った。

Dグループ /

- 講義を聞いて、高齢者だけではなく我々も常に消費者被害と隣り合わせであるとわかった。
- ケアマネジャーだけではなく、ヘルパーさんやデイサービスのスタッフ等が密に高齢利用者さんの生活を見守ることで、より変化に気づきやすいのではないかと考えた。

事例検討の中で出てきた意見

- ・ 身近な折込チラシを安易に信じないよう、相談できる場所を知ってもらうことが大事なのではないか？
- ・ 電話は常に留守電にしたり、ナンバーディスプレイを表示させ0120で始まるナンバーや知らない番号には出ない方がいいのでは？
- ・ 精神疾患や軽度認知症の高齢者の中には、ケアマネジャーやヘルパーの意見をなかなか聞き入れず、詐欺に騙されてしまう人がいる。どうしたらいいか？
- ・ 被害にあっても、プライドや世間体などから誰にも相談せず被害に遭ったままの人もたくさんいるのではないか？



交流会を終えて

今回の見守りミーティングでは、実際の経験や動画を用いた消費者被害に関するとてもためになる講座を聞くことができました。見守る側においての知識を得られたことはもちろん、グループワークを通して顔の見える関係づくりや地域のつながりを深めることができたのではないかと思います。

これからは、今回の講座で聞かれたことや、気づいた視点を地域の見守りに生かしていただき、「見守りチェックリスト」の活用や、包括支援センターはもちろん、消費生活センターへの相談へ繋げるなど、地域で連携しながら、被害に遭う方が少しでも少なくなるよう、そして被害に遭われた方を少しでも早く支援につなげていくことで、高齢者の人たちが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができる様にしていきます。皆様、これからもご協力よろしくお願いします。

堺市高齢者見守りネットワークのしくみ

地域の皆さまによる見守り

ご近所づきあいの中で

隣近所 自治会
校区福祉委員会 民生委員児童委員
お元気ですか訪問
ふれあい・いきいきサロン
ボランティア活動 サークル活動
など



事業所などによる見守り

普段の仕事の中で

医療機関 金融機関
介護保険事業所 配食業者
新聞販売店 郵便局
電気・ガス・水道事業者
商店街 コンビニエンスストア
スーパーマーケット など

「気になるサイン」に気づいたら、関係機関にお電話ください。

結果として何もなければそれにこしたことはありません。

●各 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

●各 区 基 幹 型 包 括 支 援 セ ン タ ー

●各 区 役 所 地 域 福 祉 課

緊急の場合は
消防署・警察署へ

気になるサイン — 孤立死の予防、認知症・虐待の早期発見 —

- | | |
|--|---|
| ☐ 定期的に来ていた人が最近来なくなった | ☐ 少額の買物でもいつも紙幣で払う |
| ☐ 配達したもの（新聞、弁当、牛乳など）を取り込んでいない | ☐ 季節に合わない服装をしている |
| ☐ 同じことを言ったり聞いたりする | ☐ 道に迷ったり、深夜に出歩いたりしている |
| ☐ 時間や場所の感覚が不確かになった | ☐ 最近、近所の人やお店とのトラブルが増えた |
| ☐ 大切な物を何度もなくす（通帳、印鑑、保険証など） | ☐ 毎日のようにどなり声が聞こえる |

事業所の皆さまにおこなっていただくこと

日常業務の中で「さりげない見守り、声かけ」をお願いします。その中で「気になるサイン」に気づいた時には、高齢者の名前や連絡先がわからなくても時間、場所、状況を「見たまま聞いたまま」を地域包括支援センターなどの関係機関にご連絡ください。

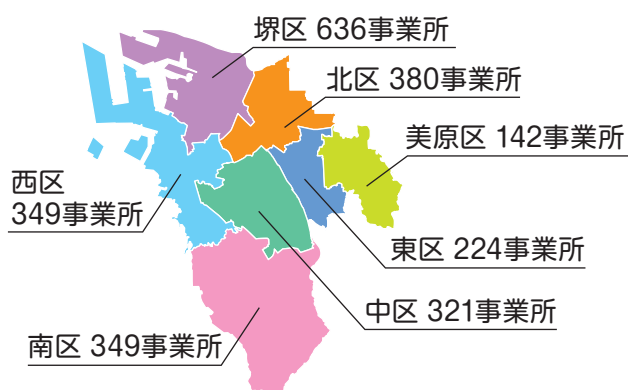
連絡を受けた地域包括支援センターなどの関係機関は、訪問などで状況を確認し、本人や家族が必要な介護サービスや制度、医療につなげ支援していきます。

また、本人やご家族に機関の連絡先をご紹介いただいても結構です。

なお、承諾なしに情報元を本人や家族に伝えることはありません。

◆協力事業所

令和6年3月31日現在



◆協力機関

堺市自治連合協議会
堺市校区福祉委員会連合協議会
堺市民生委員児童委員連合会
堺市医師会
堺市歯科医師会
狭山美原歯科医師会
堺市薬剤師会
日本郵便株式会社
日本新聞販売協会 大阪府南部支部
大阪いずみ市民生活協同組合
農業協同組合 等